

あきしま 公民館だより



No.229

昭島市公民館の
公式X (旧twitter) ↓



編集・発行 昭島市公民館

昭島市つづじが丘3-7-7

042-544-1407 · 546-9656 (FAX) (火曜日休館)

2025. 8. 1号

(偶数月1日発行)

令和7年度 昭島市民文化祭

《展示等》 特に表記のないものは午前9:30～午後5:00です。

展示会等は各部門の最終日に限り午後4時までです。

部 門 名	開 催 日	場 所(公民館内)
美 術 展	9月19日(金)～21日(日)	第3会議室 他
写 真 展	9月19日(金)～21日(日)	集会室
平 和 展	展示9月20日(土)・21日(日) 講演会9月21日(日) 午後2:30～4:30	展示室 他 小ホール
手 工 芸 展	9月20日(土)・21日(日)	美術工芸室 他
科 学 展	9月20日(土)・21日(日)	実習室
俳 句 展	9月27日(土)・28日(日)	展示室
陶 芸 展	9月27日(土)・28日(日)	第1会議室 他
山 野 草 展	9月27日(土)・28日(日)	実習室
盆 栽 展	9月27日(土)・28日(日)	美術工芸室
短 歌 展	9月27日(土)・28日(日)	第2会議室
華 道 展	9月27日(土)・28日(日)	学習会議室

期間: 9月19日(金)～11月3日(祝)

各部門の開催日時をよくご確認
のうえお越しください。

場所 : FOSTER ホール (昭島市民
会館)・公民館

市内で文化芸術活動を行っているグ
ループや団体の日頃の活動の成果を発
表する場として、また、市民相互の交流
を図る機会として、今年も市民文化祭を
開催します。演奏・演芸、展示等の部門
が参加します。お誘い合わせのうえぜひ
ご来場ください。



《対局・その他》

部 門 名	開 催 日	時 間	場 所
将 棋 大 会	9月20日(土)	正午～午後4:30	
囲 碁 大 会	9月23日(祝)	午後1:00～4:30	小ホール
茶 会	9月28日(日)	午前10:00～午後3:00	第1・2和室



《演奏・演芸》

部 門 名	開 催 日	時 間	場 所
人 形 劇 の 集 い	9月23日(祝)	午前11:00～11:40 午後1:30～2:10	集会室
朗 読 の つ ど い	9月27日(土)	午後1:00～4:30	
器 楽 祭	9月28日(日)	午前10:30～午後4:45	小ホール
歌 詠 祭	10月11日(土)	午前9:30～午後4:30	
落 語	10月12日(日)	午後1:00～4:00	
合 唱 祭	10月13日(祝)	午後1:00～4:10	
芸 能 祭	10月19日(日)	午前10:10～午後4:00	FOSTER ホール (昭島市民 会館)
邦 楽 の し ら べ	10月25日(土)	午後0:30～4:30	
フラフェスティバル	10月26日(日)	午後0:15～4:20	
音 楽 祭	11月2日(日)	午後2:00～4:00	
バンド & ダンス	11月3日(祝)	午後0:30～4:30	



ふれあいコンサート

元気だせ！LIVE 2025



- 昭和・平成の歌謡曲を3ピースバンドが演奏します。
- ♪ 日 時 8月31日(日) 午後2時～3時30分
 - ♪ 開 場 午後1時30分
 - ♪ 場 所 公民館 小ホール
 - ♪ 対 象 市内在住・在勤・在学の方
 - ♪ 定 員 150人(申込順)
 - ♪ 申 込 8月9日(土) 午前9時から公民館へ

- ♪ 参加費 無料
- ♪ 演 奏 茜(あかね) ボーカル・ギター 山本 一彦
コーラス・ギター 平田謙一郎
ピアノ 平田 早苗
- ♪ 演 奏 とんぼ、島唄、糸、秋桜、世界に一つだけ
予定曲 の花 ほか

市民大学公開講座

神社と祭り ~どんな気持ちで暮らしていきますか?~



民俗学や伝統芸の視点からお話を聞きます。

回	日 稲	場 所	内 容	講 師
1	9月 6日	すべて 曜日	神社とは何か	民俗学者 新谷 尚紀さん
2	9月 13日		日本の祭りについて	
3	10月 4日		福島神社の祭礼とお獅子について	福島芝囃子保存会
4	10月 25日		中神の獅子舞について	中神熊野神社祭礼獅子舞保存会

- ◆ 時 間 午後2時～4時
- ◆ 参加費 無料
- ◆ 定 員 50名(多数抽選)
- ◆ 対象者 市内在住・在勤・在学の方

- ◆ 企画・運営 第11期昭島市民大学歴史修了グループ
- ◆ 申 込 8月1日(金) 午前9時から15日(金)
までに公民館、市ホームページまたは
右の二次元コードからお申込みください。



シニア講座

60代からのお金との上手なつき合い方 ~安心して暮らすための生活設計と賢い知恵~

これからの暮らしに不安を感じやすい60～70代の方におすすめ!生活設計やお金の管理のヒントを学びます。

回	日 程	場 所	テマ
1	10月 8日		収入が減る不安とのつき合い方 ～年金と生活費のバランスを知る～
2	10月 15日	水曜日	老後にかかるお金のリアル ～医療・介護・住まいに備える～
3	10月 22日	昭和会館 第2集会室	増やしながら安心して使う ～60代からの資産運用の基本と実践～
4	11月 5日		口座整理とデジタル遺産の管理 ～“もしも”に備えて家族を困らせない工夫～

- 時 間 午前10時～正午
- 講 師 ファイナンシャルプランナー 入原 央子さん
- 申 込 9月3日(水) 午前9時から20日(土)までに公民館へ
- 対 象 市内在住・在勤の60歳以上の方
- 定 員 20人(多数抽選)
- 参加費 無料



自主市民講座

骨盤トレーニング実践講座

保育付き

骨盤のゆがみをリセットし、心も体もほぐします。

- ▼ 日 程 10月16日・23日・30日、11月6日・13日・20日・27日、12月4日(全8回／いずれも木曜日)
- ▼ 時 間 午前10時～正午
- ▼ 場 所 総合スポーツセンター 第2軽体操室
- ▼ 講 師 トレーニング指導士 岸野 章子さん
- ▼ 対 象 市内在住・在勤・在学の方
- ▼ 定 員 22名(申込順)
- ▼ 参加費 1,000円(全8回分)
- ▼ 企画・運営 昭島骨盤ビューティークラブ
- ▼ 持ち物 飲み物、ヨガマット(または大きめで厚手のバスタオル)、フェイスタオル(首に掛けられるくらいの長さ)、運動しやすい服装
- ▼ 保 育 1歳以上の未就学児9名まで(申込順)
- ▼ 申 込 9月4日(木) 午前9時から25日(木)までに公民館へ



※保育希望の方は10月9日(木)午前10時から総合スポーツセンター柔道場で行う保育打合せにお越しください。



公民館運営審議会委員 小瀬 和彦
(玉川小学校 校長)

公民館運営審議会委員となって半年が過ぎようとしています。当初は、社会教育法を読み込み、公民館の役割等を理解しようと我武者羅でしたが…何回か参加するうちに、…まちづくりの場、絆づくりの場であり、活力あるコミュニティづくりのためにあることが、腑気ながら見えてきました。

本校は今年度から、コミュニティスクールとなりました。その理念は、「地域、みんなの力で子供たちの未来を拓く」というものです。

考えてみると…公民館とコミュニティスクール、この両者、どこか似ているようで…共通点がある、と思えます。その一つは、「主体性」ではないでしょうか。「主体性」とは何でしょうか。自主性と比べると見えてくる気がします。自主性は他者からの指示やルールに沿って、率先して行動する姿勢です。主体性は自分の意志や判断に基づいて、行動し、その結果に責任を負う姿勢です。言い換えるなら、コミュニティを他者に創ってもらうのではなく、主体的にコミュニティ創りに参加ではなく、参画していくことが求められる、ということでしょうか。

もう一つは、「多様性(ダイバーシティ)」ではないでしょうか。いろいろ考え方や価値観、背景も違う人たちが集うからこそ、新たな創造、活力が生まれます。そのためには、違いを乗り越えて、認め尊重していく姿勢が必要となってくるのではないかでしょうか。

想いつくままに書いてみました。「主体性」と「多様性」をもって、と。

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は公民館における各種事業を調査・審議することを目的に開催しています。5月と6月の主な内容についてお知らせします。

◇5月8日(木)

4月23日(水)に東京都公民館連絡協議会の総会が小平市で開催され、令和7年度の研究大会など年間の行事予定について報告がありました。また、これから始まる公民館主催事業の紹介があり、その後、公民館が休館することに伴い、公民館活動がどうなるのか、議題として話されました。公利連との共催で行った部屋別利用者懇談会でいただいた意見や要望の概略が発表され、公利連代表の委員から説明があ

り、他の委員からもそれ各自治会や商工会、学校などさまざまな立場の代表として、公民館活動がどうなるのか、可能性のある代替場所があるのか等について意見がありました。時間をかけて話し合うべき内容であることとして次回も継続することになりました。

◇6月12日(木)

5月に都公連の役員会と、定例会同日に委員部会があり、審議された内容などの情報を共有しました。次に公民館主催事業の紹介を行い、引き続き公民館の休館に伴い、活動をどのように維持していくのか話し合い、公運審委員として社会教育を維持していくためという視点から、文書を提出していきたいという意見にまとめました。

公民館利用者連絡会 けいじばん

定期総会の報告

6月7日(土)午後2時から実施。議事全てが承認されました。

公民館との連携ができて講師料や印刷経費が発生せず、本年度も会費は徴収しません。

かるがもカフェ(利用者交流懇談会)の報告

総会終了後に行いました。

秋から始まる1年2ヶ月もの長期間の改修工事。休館中の活動場所が大きなテーマでした。

昭島市内には市民が活動する場所が公民館以外にも沢山

あります。11館ある市立会館、年齢規定がありますが高齢者福祉センターも3ヶ所。その他にも一部の学校の特別教室などは大きな音の出る楽器の練習場所としても使えます。

施設の状況を調べるなかで、いくつかのことが分かりました。

市民の高齢化にともない介護福祉課が所管する建物が増えていること。逆に使われていない場所があることもわかりました。改善すべきは、市立会館の和室に関してです。膝が悪くなる高齢者にとって椅子は必需品です。フローリングにするような大々的な改修まではできないまでも、安全性を考えた敷物を活用することで椅子を使用出来ます。実際に工夫しながら使っているサークルもあります。市民と行政が一緒に考えていきたいものです。

改修工事に伴う FOSTER ホール(市民会館)・公民館休館のおしらせ

市民会館・公民館では空調設備等の改修工事のため、以下の期間休館します。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇**公民館（大ホール以外） 令和7年10月1日(水)から令和8年12月1日(火)まで**
 ◇**市民会館（大ホール） 令和8年1月13日(火)から令和8年12月1日(火)まで**

- * 工事期間を変更した場合、休館期間も変更になることがあります。その場合は改めてお知らせします。
- * 市民会館に限り令和7年10月1日（水）から令和8年1月12日（月・祝）まで、楽屋とりハーサル室が使用できないという制限付きで利用が可能となります。なお、ご利用の際には工事の音が発生することもありますのでご了承ください。

【公民館登録団体の皆様へ 休館期間における他の市内公共施設のご利用について】

既に公民館の利用団体として登録済みの団体が市立会館やアキシマエンシス等の市内公共施設を利用するには、それぞれの施設に別途団体登録の申請が必要となります。登録をご希望の場合は、市内公共施設で配付している「公共施設予約システム団体登録申請書」にご記入のうえ、申請書裏面に記載されている施設にご提出ください。申請書は市ホームページからも印刷できます。（アキシマエンシスへの登録は他にも必要書類がございますので、詳細はアキシマエンシスにおたずねください。）追加登録の手続きにお時間をいただきますので、ご利用を検討される団体におかれましては早めの登録をお願いします。利用を検討している施設で過去に登録申請を提出済みの団体におかれましては、あらかじめそれぞれの施設受付窓口にお問い合わせください。なお、利用方法や団体登録の申請方法は各施設で異なりますのでご注意ください。詳しくは各施設へおたずねください。

【公民館登録団体の皆様へ 団体活動室のボックス（ロッカー）及び倉庫の利用休止】

休館中は公民館2階団体活動室にあるボックス（ロッカー）が使用できなくなります。活動に必要な物は8月31日（日）までに持ち出していただくようお願いします。また、3階倉庫は共有物品を保管する場所ですが、団体の所有物を置いている場合には9月29日（月）までに持ち出していただくようお願いします。10月1日（水）以降は公民館内の入館ができませんので、ご連絡いただいても物品の持ち出しには対応できません。

【その他】

市民会館・公民館駐車場へ向かうスロープより南側（喫煙所側）が工事に関連する車輛・物資の設置スペースとなる予定のため、一般の方の駐車スペースが少なくなります。また、事務室は順次、市民会館（大ホール）の楽屋とりハーサル室がある場所に移転する予定です。なお、事務室の移転にあたり、事務受付方法の変更については館内掲示、市ホームページ、次号公民館だより等でお知らせいたします。

市民会館（大ホール）利用申請受付のご案内

利用日	利用申請受付日
令和8年12月	令和7年12月1日（月）
令和9年1月	令和8年1月4日（日）

- * 市民会館の利用受付は午前9時から午後5時まで窓口のみで行います。電話での申し込みはできません。

- * 市民会館の利用受付開始日は、市内外ともに利用予定日の属する月の12か月前の月の初日（この日が休館日の場合は翌開館日）となります。
- * 市民会館空き状況は「昭島市公共施設予約システム」で確認できます。

公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5か月前からとなっていますが、次のような場合は6か月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業（発表会）
- ◆利用可能団体数 1か月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
- ◆利用回数 1団体年度1回
- ◆申請日時 利用希望日の6か月前の月の1日から7日（休館日を除く）の午前9時から午後5時まで
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。
- ★ただし10月から公民館は休館となるため、しばらく特例的利用はできません。